

『サマンタパーサーディカー』の「阿闍梨相承」

森 祖 道

目 次

1. 問題の所在
2. 原文資料
3. アディカラン説批判
4. Mahāsiva 以前の検討
5. Mahāsiva 以後の検討

1. 問題の所在

Buddhaghosa (A. D. 5C. 前半) の作とされる *Vinaya Aṭṭhakathā* たる *Samantapāsādikā* (VA)¹⁾ の冒頭の部分である「外序」(bāhira-nidāna) の中に、いわゆる「阿闍梨相承」(ācariya-paramparā) の記述が存する。²⁾ これは南方上座部において、釈尊以来師資相承した律の系譜乃至は律蔵の伝持継承の系統を示したものとされている。その最初の部分は、インド本土におけるアソーカ王時代(在位, B. C. 268—232) の第三結集の時迄の伝承であって、これは仏弟子中、持律第一と言われた Upāli に始まり、Dāsaka, Soṇaka, Siggava, Moggaliputta Tissa と5代にわたる系譜である。そして最後の Moggaliputta Tissa より相承したのが、アソーカ王の王子(或いは王弟)と伝説され、スリランカーに仏教を公伝した Mahinda であって、この Mahinda よりスリランカーにおける伝承が始まったとされている。そしてこの「阿闍梨相承」と同一内容のものが律蔵の Parivāra (付随) にも見出されるが、これに関してはいづれ後節において触れることとする。

それはともかくとして、この「阿闍梨相承」の中で、冒頭のインドに関する伝承の部分は、仏滅年代論との関連において既に宇井博士等によって十分なる検討がなされているが³⁾、「相承」の大部分を占めるスリランカーの伝承の部分に関しては、未だまとまった研究はなされていない。因みに先づこの問題に多少なりとも関連する従来の研究を年代順に概観してみると、PTS 版 VA の校訂者長井真琴博士がその著『南方所伝・仏典の研究』(昭和11年初版)所収の論文「善見律毘婆沙とサマンタパーサーディカーとの対照研究」の中で、この「阿闍梨相承」のスリランカーの部分について初めて若干の考究を行なっている。⁴⁾ しかし長井博士がここで主力を注いだのは VA

の漢パの比較研究であったので、「相承」に関する限り、なお漢パ両資料の比較紹介や文献読解程度のものであった。次にはマララセーケーラ博士が1937～38年初版の彼の『パーリ固有名詞辞典』において⁵⁾、この「相承」中の人物を個々に採録し記述したことが挙げられる。しかし彼は殆どの場合、「相承」中の各人物をただ単に採録しただけであって、研究の名に価する程の検討を加えてはいない。次いでアディカラン博士の画期的な研究が1946年に現れた⁶⁾。彼はスリランカーの初期仏教史を著述する中で、アッタカターや史書に現れたこの国の人物を個々に吟味し、その事蹟や年代について詳しく論じている。そして「相承」中の長老に関してもしばしば言及しているが、しかし後述する如く、彼の見解は「阿闍梨相承」それ自体を総合的に考察すると納得のいかない点が色々と出て来るのである。それはともかくとして、彼はこの「相承」中には A. D. IC. 以前の人物は含まれていないという結論に達し⁷⁾、彼のこの結論は、1948～49年に刊行されたディクシタール博士の論文⁸⁾に早速引用され、更に又ジャヤイックラマ博士も彼の書〈註2)の2〉の中で同様に引用している⁹⁾。

さてそこで筆者は、次節以下において、この「阿闍梨相承」中の人物を個々に改めて吟味しつつ、これを一つのまとまった「系譜」として総合的に検討することによって、特にその年代論的研究を試みることとする。但し本論に入る前に、次の三つの事項を明らかにしておきたい。その第一は、宇井博士の検討したインドにおける相承者5人の相承伝持の年数(博士の言によれば「律の長たる年数」)についてである。博士は上記5人の長老の相承伝持の年数を法臘で計算して次の様な結論を出した。即ち、

Upāli	: 30年	Soṇaka	: 24年	Moggaliputta Tissa	: 49年
Dāsaka	: 30年	Siggava	: 30年		

そして師資の間で計算が重複する年を Dāsaka 以下の4人よりそれぞれ1年づつ差引いて、合計159年間に5人の相承という説を示した。とすると1人の平均年数は31.8年となる。ところでスリランカーの史書は、仏滅年代との関係から一般に古い時代の場合程、登場人物の年代を長く引延す傾向があるから、実際には一世代25～30年前後程度で一世紀100年間に4～3世代でカバーしたと見るのが妥当なところであろう。この数字は Mahinda 以降の各長老の相承年数を考える場合にも非常に重要な点であり、後節において再び言及することになるであろう。

次に第二の事項は、VA のティーカーについてである。VA には3種類のティーカーが存するが、これをビルマ第六結集版で示すと次の如くである。

- 1) Sāriputta (A. D. 12C. 後半) 作 *Sāratthadīpanīṭikā*, 3 vols, 1960～1961¹⁰⁾.
- 2) Coḷiya-Kassapa (A. D. 12C. 後半) 作 *Vimativinodanīṭikā*, 2 vols. 1960¹¹⁾.
- 3) Vajirabuddhi (A. D. 15C. 後半) 作 *Vajirabuddhiṭikā*, 1962¹²⁾.

これら3種のティーカーの内、長井博士は第一のティーカーのみを参照し、マララセーケーラやアディカランはそのいづれをも参照していない。これら3種の内容は、少なくとも「阿闍梨相

承」に関する限り、大同小異であるが、筆者は必要に応じてこれら3種を引用することとする。

最後に第三の事項は、漢訳『善見律毘婆沙』についてである。周知の如く、VAのパーリ原典とその漢訳との詳細な比較研究は既に長井・水野両博士によってなされ¹³⁾、又、近年は漢訳本の英訳がババット・平川両博士によって公刊されている¹⁴⁾。VAのパーリ原典と漢訳との間には、時に若干の相違が見られ、現にこの「阿闍梨相承」の部分でも両者に少くも差異が存する。そこで本稿においてはパーリ原典を中心として考察を進め、必要に応じて漢訳本の異同等について言及することにした。

2. 原文資料

先づ、さして長文でない「阿闍梨相承」の全文を掲げて、後の論究の便宜を計りたい。①②③……という左端の番号は、各長老に対して筆者が順次付したものである。

Tatrāyaṃ ācariyaparamparā :

Upāli Dāsako c'eva Soṇako Siggavo tathā,
Tisso Moggaliputto ca pañc' ete vijitāvino,
Paramparāya vinayaṃ dipe Jambusirivhaye
acchijjamaṇaṃ ānesuṃ tatiyo yāva saṅgaho ti ;
tass'attho ettavatā pakāsito hoti. Tatiyasaṅgahato pana uddhaṃ imaṃ dipaṃ
Mahindādihi ābhatam. Mahindato uggahetvā kañci kālaṃ Ariṭṭhattherādihi ābha-
tam, tato yāva ajjatanā tesam yeva antevāsikaparamparābhūtāya ācariyaparam-
parāya ābhatan ti veditabbaṃ.

Yathāhu Porānā :

①②③④Tato Mahindo Iṭṭhiyo Uttiyo Sambalo pi ca

⑤……………Bhaddanāmo ca paṇḍito ;

Ete nāgā mahāpaññā Jambudīpā idhāgatā :

vinayaṃ te vācayimsu piṭakaṃ Tambapaṇṇiyā.

Nikāye pañca vācesuṃ satta c'eva pakāraṇe.

⑥⑦Tato Ariṭṭho medhāvī Tissadatto ca paṇḍito

⑧⑨visārado Kālasumano thero ca Dīghanāma

⑩……………Dīghasumano ca paṇḍito.

⑪⑫⑬Punar eva Kālasumano Nāgatthero ca Buddharakkhito,

⑭⑮Tissatthero ca medhāvī Devatthero ca paṇḍito.

- ⑩Punar eva Sumano medhāvī vinaye ca visārado,
 ⑪bahussuto Cūlanāgo gajo'va duppadhamsiyo.
 ⑫Dhammapālitanāmo ca Rohaṇo sādhipūjito,
 ⑬tassa sisso mahāpañño Khemanāmo tipeṭako.

Dīpe tārakarājā'va paññāya atirocatha,

- ⑭⑮Upatisso ca medhāvī Phussadevo mahākathī.
 ⑯⑰Punar eva Sumano medhāvī Phussanāmo bahussuto,
 ⑱mahākathī Mahāsīvo piṭake sabbattha kovido.
 ⑲Punar eva Upāli medhāvī vinaye ca visārado,
 ⑳Mahānāgo mahāpañño saddhammavaṃsakovido.
 ㉑Punar eva Abhayo medhāvī piṭake sabbattha kovido,
 ㉒Tissatthero ca medhāvī vinaye ca visārado.
 ㉓Tassa sisso mahāpañño Pupphanāmo bahussuto,
 sāsanam anurakkhanto Jambudipe patiṭṭhito.
 ㉔Cūlābhayo ca medhāvī vinaye ca visārado,
 ㉕Tissatthero ca medhāvī saddhammavaṃsakovido.
 ㉖Cūladevo ca medhāvī vinaye ca visārado
 ㉗Sīvatthero ca medhāvī vinaye sabbattha kovido.

Ete nāgā mahāpaññā vinayaññū maggakovidā,
 vinayaṃ dīpe pakāsesuṃ piṭakaṃ Tambapaṇṇiyāti.

<Jayawickrama 本(註(2)の2) pp. 181~182>

なお Parivāra 中の「阿闍梨相承」の文は¹⁵⁾、偈文冒頭の二行が

Upāli Dāsako c'eva Sonako Siggavo tathā
 Moggaliputtana pañcamā ete Jambusirivhaye.

とあって、この二行が上記の文の11行目

Tato Mahindo Iṭṭhiyo Uttiyo Sambalo pi ca¹⁶⁾

という文に直結していて、その間の文章は凡て出て来ない。

3. アディカラン説批判

第1節で触れた如く、アディカランは「阿闍梨相承」中の長老に可能な限り言及し、アッタカターや史書に登場する同名人と比較検討して、彼等の事蹟や活躍年代の究明に努めている。彼の

なした個々の人物の吟味の結果を列記すると以下の通りである。なお①、②……という番号は、前節の原文資料に付したそれを意味する。又、アディカランが依用しているスリランカーの王統年代表はガイガーのそれであるから¹⁷⁾、一応これに従って年代を示しておくこととする。

(1) 先づ、相承の順序に従って述べると、⑥の Ariṭṭha に関して彼は2人の Ariṭṭha の存在を前提としている。即ち、アソーカ王の時代にスリランカーの国王であった Devānampiyatissa 王 (B. C. 247—207) の甥に兄弟2人の Ariṭṭha がおり、共に王の大臣を勤めていたが、後に彼等はいずれも Mahinda 長老の弟子として出家した。この兄弟の事蹟はそれぞれ明確に相違しているが、彼等兄弟を判別する為に兄は Mahā-Ariṭṭha と呼ばれ、弟はただ Ariṭṭha と呼ばれている。そこでこの⑥Ariṭṭha は次の⑦~⑩の4人の長老の師として“Mahā-Ariṭṭha”と記述されているので、上記の兄弟の内の兄の Ariṭṭhā に他ならないとアディカランは考えていた様である。¹⁸⁾

(2) (1)で触れた様に、⑦Tissadatta, ⑧Kālasumana, ⑩Dighasumana は等しく Mahā-Ariṭṭha の弟子であって、Devānampiyatissa 王の次の国王 Uttiya (B. C. 207—197) の時代に生存した。又⑨Digha または Dighanāga (=Dighanāmaka) も恐らく同様であろうと述べている。¹⁹⁾

(3) ⑰Cūlanāga——アディカランは彼を Dipavihāravāsi-Summa の弟子で Tipiṭaka と呼ばれた Cūlanāga と考えている。彼は Kuṭakaṇṇa Tissa 王 (A. D. 16—38) に尊敬され、この王の時代に活躍した人物であるから、従って A. D. 1C. 前半頃の人と結論される。²⁰⁾

(4) ⑱Dhammapāli (=Dhammapālita), ⑲Khema——彼等二人の名が次の⑳Upatissa の直前に挙げられていることから、彼等は Upatissa と同じ B. C. 1C. の人と推定されている。²¹⁾

(5) ㉑Upatissa, ㉒Phussadeva——彼等兩名は同じ師を持つ者 (samānācariyaka), 即ち兄弟弟子であった。そして彼等はいわゆる大恐慌 (the great Peril) と言われた Brāhmaṇatissa の恐慌 (B. C. 43—29) の時に、律蔵を守護したとされる。従って彼等の活躍年代は B. C. 1C. の後半ということになる。²²⁾

(6) ㉓Phussanāma——彼は㉑Upatissa の弟子で同じく律蔵に関する造詣の深った Mahāpaduma に他ならないとアディカランは主張している。²³⁾ 従って彼の年代は師の Upatissa に続く A. D. 1C. 初頭頃となろう。

(7) ㉔Mahāsīva——アディカランは彼を Dīghabhāṇaka であり Tipiṭakatthera でもあった Mahāsīva と同一視している。そして彼を㉘の Tissa (the second Tissa of the Parivāra list) と同時代人と考え、更に Tissa を㉓Phussanāma (=Mahāpaduma) 及び彼の兄弟弟子たる Mahāsumma と同時代の人物と見ている。²⁴⁾ 従って問題の Mahāsīva も同じく A. D. 1C. 初頭の人ということになろう。因みにアディカランは別の箇所を彼を A. D. 1C. の人と述べているが²⁵⁾、この場合は A. D. 1C. 初頭という意味でなくてはならない。

(8) ㉕Abhaya——アディカランは彼を Dīghabhāṇaka (Mahā-)Abhaya と同一視し、

Mahādhammarakkhita と同時代であると述べている。²⁶⁾ そして Mahādhammarakkhita は Tipiṭakatthera であって、同じく Tipiṭaka と呼ばれた Cūlābhaya (=㉔) と同時代人であり、その Cūlābhaya は又、㉑Cūlanāga と同時代人(A. D. 1C. 前半頃)であるから、結局、彼 Abhaya も同じく A. D. 1C. 前半頃の人ということになる。²⁷⁾

(9) ㉔Tissa——(7)で触れた如く、彼は“Parivāra list”即ちこの「阿闍梨相承」中、㉑の Tissa に次いで二番目に登場する同名人であり、アディカランは彼を Karavika Tissa と同一視して、彼と Godhatthera とを前述の Mahāpaduma, Mahāsumma と同時代の人と述べている。²⁸⁾ つまり彼も又 A. D. 1C. 初頭頃の人ということになる。

(10) ㉔Cūlābhaya——彼は Dīpavihāravāsi-Summa の弟子であった Tipiṭaka Cūlābhaya と考えられている。つまり彼は㉑の Cūlanāga と兄弟弟子の関係にあり、A. D. 1C. 前半頃の人ということになる。²⁹⁾

(11) ㉓Siva——彼は恐らく Vinayadhara Thera Mahāsiva であろうと推定されている。そして彼は㉑の Tipiṭaka Mahāsiva とは別人の律の専門家であって、後者と同時代の人と見なされている³⁰⁾。

(12) 以上の考察により、アディカランは更に㉒Upatissa——㉓Siva 間の年代不明の長老4人、即ち㉕Upāli, ㉖Mahānāga, ㉗Pupphanāma (Paduma?), ㉘Cūladeva (しかし実際には㉑Tissa も加えられるべきである) は凡て Upatissa (B. C. 1C. 後半) と Siva (A. D. 1C.) の間に生存した同時代人であると結論している。³¹⁾

(13) 更に以上の諸考察に基づいて、アディカランはこの「阿闍梨相承」に現れた長老の年代で知られ得るものは凡て、A. D. 1C. 以前、それも 1C. 中頃以前であると結論し、この時代に「阿闍梨相承」の現在の形が出来上ったと論じている。³²⁾

以上、列記したアディカランの検討の結果を更に要約して、人物名と年代だけを表記すると次の如くである。

(1) ㉖Ariṭṭha

(2) $\left. \begin{array}{l} \text{㉗Tissadatta} \\ \text{㉘Kālasumana} \\ \text{㉙Dīghanāma} \\ \text{㉚Dīghasumana} \end{array} \right\} \begin{array}{l} \text{Uttiya 王 (B. C. 207—197) 時代} \\ \text{即ち B. C. 200 年前後} \end{array}$

(3) ㉑Cūlanāga : A. D. 1C. 前半頃

(4) ㉒Dhammapālita : B. C. 1C.

㉓Khema : B. C. 1C.

(5) $\left. \begin{array}{l} \text{㉒Upatissa} \\ \text{㉔Phussadeva} \end{array} \right\} \text{B. C. 1C. 後半}$

- (6) ㉓Phussanāma : A. D. 1C. (初頭)
 (7) ㉔Mahāsīva : A. D. 1C. (初頭)
 (8) ㉗Abhaya : A. D. 1C. 前半頃
 (9) ㉘Tissa : A. D. 1C. (初頭)
 (10) ㉙Cūlābhaya : A. D. 1C. 前半頃
 (11) ㉚Sīva : A. D. 1C. (初頭)
 (12) ㉕Upāli, ㉖Mahānāga, ㉗Pupphanāma, ㉘Tissa (?), ㉙Cūladeva は凡て㉚Upatissa
 —㉚Sīva 間の人。

上記の表示によって明瞭となることは、師資相承を現わすリスト中の人物の年代が数多く前後している点である。例えば㉗は㉘～㉙の年代と逆転しているし、同じ A. D. 1C. の人物であっても、その初頭頃に活躍した人物と、前半頃と推察される人物とが多く交錯している。繰り返して述べるが、A. D. 1C. 初頭頃の人と考えられた長老は、B. C. 1C. 中頃 (B. C. 43—29) の Brāhmaṇatissa の大恐慌の時に律蔵を守った ㉚Upatissa の弟子たる ㉓Phussanāma 並びに彼と同時代と見られた人物であるから、彼等の実際の活躍年代は B. C. 1C. の末からせいぜい A. D. 1C. の初頭頃迄と考えるのが妥当であろう (但しアディカランは彼等をいづれも漠然と A. D. 1C. と人と述べている)。これに対して A. D. 1C. の前半頃に活躍した人物と推定された何人かの長老の、その推定の基準となった者は ㉗Cūlanāga であり、彼の年代は彼が Kuṭakaṇṇa Tissa 王 (A. D. 16—38) と同時代であることに基ついで決定されているので、上記の両グループの年代は共に A. D. 1C. であり互に相接してはいるがやはり同一視することは出来ないであろう。つまり「A. D. 1C. 初頭」の世代の次に「A. D. 1C. 前半頃」の世代が来るべきであろう。とすると、アディカランの上記の検討は全体としてはかなり無理なもので、少くとも年代が遡行するはずのない「阿闍梨相承」の本質と矛盾するものがあると言わざるを得ないのである。勿論、既に明らかな様にこのリスト中には同時代人の列挙はあり得る。しかし年代が倒錯する「相承」であってはならないはずである。

更に細かい点を一つ指摘すると、㉗Pupphanāma に対しては、
 bahussuto, sāsaṇaṃ anurakkhanto Jambudīpe patiṭṭhito.

(多聞であって、教説を護持しつつジャンプディーパ (=インド本土) においてこれを確立した)

という説明が付されているが、これに依れば彼も又 ㉚Upatissa や ㉓Phussadeva と同様に大恐慌の時にインドに難を避けて教律を守護した人物、つまり B. C. 1C. 後半頃の人と考えざるを得なくなるが、この点についてもアディカランは何の言及もしていない。彼の考察は総じて、アッタカターの各書や史書に登場する当時の著名な長老をこのリスト中の人物に同定することに急であって、この「相承」それ自体の中で、彼等を検討するという視点に欠けている。そこで次節においては、「阿闍梨相承」自体の整合性を考慮しつつ各種の資料を吟味しながら筆者の試論を述

べてみることにする。なお今度はスリランカー王統の年代表としては、その最新の説である“*A Concise History of Ceylon*”所収のそれを使用することにした。³³⁾

4. Mahāsīva 以前の検討

先づ ①Mahinda に続く 4 人、つまり ②Iṭṭhiya, ③Uttiya, ④Sambala, ⑤Bhadda は、いづれも Mahinda と共にインド本土よりスリランカー島に仏教を伝える為に来島した長老である。何故ならば、「阿闍梨相承」自身に、

彼等大智恵ある竜象³⁴⁾はジャンプディーパ (=インド) よりここに渡来したものであって、彼等はタンバパンニ (=スリランカー) において律蔵と五部と七論を教授した。

とあるからである。因みに *Dīpaṃsa* (*Dpv*) には³⁵⁾ Mahinda 長老及び Sumana 沙弥と共に Iṭṭhiya, Uttiya, Bhaddasāla, Sambala という 4 人の長老が来島したと記述されているし、同じく *Mahāvamsa* (*Mhv*) にも³⁶⁾ Iṭṭhiya, Uttiya, Sambala, Bhaddasāla の順で彼等 4 人の名が挙げられており、しかも彼等は Mahinda 同様 Moggaputta Tissa 長老の弟子であったと述べられている。更に VA の「相承」の記述の直後の箇所³⁷⁾にも *Mhv* と同じ順で同じく彼等 4 人の名が挙げられている。以上の事実によって、⑤Bhadda とは Bhaddasāla のことであることはほぼ間違いないが、ティーカーにはこの点について更に明確な記述が存する。即ち *Sāratthadīpanītikā* (*Sarṭ*) には³⁸⁾

Bhaddanāmoti Bbaddasālatthero. Nāmassa eka-desena pi hi vohāro dissati “Devadatto Datto” ti yathā.

Bhadda という名前は Bhaddasāla 長老のことである。名前の一部によって名称がわかる。“Datta とは Devadatta のことである”というが如し。

とあるのである。³⁹⁾

さて次には ⑥Ariṭṭha についてであるが、彼はアディカランが詳論している通り Devānampiyatissa 王の甥で共に大臣を勤めていて後に Mahinda の高弟となった Ariṭṭha 兄弟の内の兄の Ariṭṭha、つまり Mahā-Ariṭṭha のことであろう。

そして、次の ⑦Tissadatta, ⑧Kālasumana, ⑨Dīgha, ⑩Dīghasumana という 4 人はいづれも Ariṭṭha の弟子と考えられる。何故ならば、同じ VA には⁴⁰⁾ Mahinda 長老を筆頭とする、当時の 68 名の愛尽の大長老 (Khaṇḍasava-mahāthera) に言及する記述があって、そこには、

Tesaṃ parinibbānato aparabhāge aññe pi tesaṃ therānaṃ antevāsikā Tissadatta-Kālasumana-Dīghasumanādayo ca Mahā-ariṭṭhattherassa antevāsikā antevāsikānaṃ antevāsikā cāti evaṃ pubbe vuttappakārā ācariyaparamparā imaṃ Vinaya-

piṭakaṃ yāva ajjatanā ānesuṃ.

彼等 (=大長老達) の入滅の後に、彼等大長老の共住弟子たる他の人々及び大アリッタ長老の共住弟子たるティッサダッタ、カーラスマナ、ディーガスマナ等、及び弟子達の弟子達とこの様に既に述べた如き「阿闍梨相承」によってこの律蔵を今日迄伝承したのである。⁴¹⁾

とあるのである。但し上記の一文には ⑨Dīgha の名は見られないが、“Tissadatta-Kālasumana-Dighasumanādayo” とある文の “ādayo” (等) という語に Dīgha が含まれていると解することも出来るし、また Dighasumana という名を Dīgha と (Dīgha)-Sumana の2名の名と考えることも不可能ではない。いづれにしても、⑨Dīgha だけを除外する積極的な理由がない限り、「相承」中の⑦、⑧、⑩と列挙されている文に⑨を補って解釈することは無理な曲解ではないと思う。ところで Ariṭṭha の死去したのは、Devānampiyatissa 王 (B. C. 250—210) の次の Uttiya 王 (B. C. 207—197)⁴²⁾ の晩年頃と考えられるので⁴³⁾、彼の弟子たる Tissadatta 等3名が師 Ariṭṭha の後を受継いで活躍したのは B. C. 2 C. の前半頃 (特に第1四半期頃) ということになる。

さて次には論述の都合上、⑪～⑬を抜かして年代及び事蹟の明確な ⑭Upatissa と ⑮Phussa-deva について先に検討してみたい。VA には⁴⁴⁾彼等に関する次の如き記述が見られる。

Tambapaṇṇidīpe kira dve vinayadharā samānācariyā therā ahesuṃ, Upatissatthero ca Phussadevatthero ca. Te mahābhaye upapanne Vinayapiṭakaṃ pariharantā rakkhimsu. Tesu Upatissatthero byattataro. Tassāpi dve antevāsikā ahesuṃ Mahāpadumatthero ca Mahāsummatthero ca.

伝え言う、タンバパンニ島に同じ師を持つ2人の持律師がいた。ウパティッサ長老とプッサデーヴァ長老とである。彼等は大恐慌が起った時に律蔵を尊重守護した。彼等の中でウパティッサ長老がより優秀であった。彼にも又2人の共住弟子がいた、マハーパドゥマ長老とマハースンマ長老とであった。

上記の文中に現れる Upatissa と Phussadeva は明らかに「阿闍梨相承」中の⑳、㉑の同名人のことである。この点に関しては長井博士もアディカラン博士も全く同じ見解を示している⁴⁵⁾。しかも彼等両長老は Vaṭṭagāmaṇi 王の時代に起った大恐慌 (B. C. 102—89) の時に律蔵を守ったとされているから、彼等の活躍年代は B. C. 100 年前後ということになる。

そこで次に問題となるのは上記の Upatissa の弟子であった Mahāpaduma と Mahāsumma とである。Sāṭṭhī に

Pupphanāmoti Mahāpadumatthero……. ⁴⁶⁾

Pupphanāmoti Sumanatthero. ⁴⁷⁾

という註釈が存することを論拠として、長井博士は「阿闍梨相承」中に二度名前を出て来る Pu-

pphanāma の内、最初の同名人物^{②④}を Mahāpaduma とし、第2の同名人物^{②⑨}を Sumanatthera であると考え、両者の間に列挙されている^{②④}～^{②⑨}の5人の長老は凡て彼等兩名と同時代人ではなからうかという意見を述べている。一方、アディカラン博士は、前節で触れた如く、^{②③}Phussanāma (=Pupphanāma) を Mahāpaduma と考えているが、Sumana (又は Summa) については何も特別な言及をしていない (p. 81)。そこで長井博士の説に戻るが、博士が引用された *Sart* 以外のティーカーをもここで参照する必要があるだろう。先づ *Vimṭ* には、⁴⁹⁾

*Pupphanāmoti ettha Mahāpadumatthero Sumanatthero ca nātābboti dvikkhattuṃ
“Pupphanāmo” ti vuttam.*

プッパナーマとはここではマハーパドゥマ長老とスマナ長老のことであると知らるべきであるとして、二度プッパナーマと言っているのである。

とあり、この註釈は *Sart* のそれと同一内容である。しかし *Vajirabuddhiṭikā* (*Vaj*) になると、⁵⁰⁾

Pupphanāmo Sumanatthero. Mahāpadumatthevo ti eke.

プッパナーマとはスマナ長老のことである。〔しかし〕マハーパドゥマ長老のことであると或る人々は〔言っている〕。

と述べられていて、これによれば Pupphanāma とは Sumana か Mahāpaduma のいずれか1人ということになる。ところで「阿闍梨相承」の本文の^{②⑨}Pupphanāma を記述したくたりは、

Tissathero ca medhāvī vinaye ca visārado.

Tassa sisso mahāpañño Pupphanāmo bahussuto,

そしてティッサ長老は賢明であって律に精通している。彼の弟子であって大智慧を有するプッパナーマは多聞であって……。

とあるので、この Pupphanāma は Tissa の弟子であって、決して上述の如き Upatissa の弟子たる Sumanatthera とは解し得ないのである。従って^{②③}の Pupphanāma (=Phhussanāma) だけが Upatissa の弟子たり得るわけである。そこで筆者は^{②③}Pupphanāma の直前に列記されている^{②②}Snmanaこそが Upatissa の弟子で Mahāpaduma と並び称された (Mahā-)Sumana であり、それに続く Pupphanāma が Mahāpaduma 自身であると考えるのである。そうすれば、^{②①}～^{②③}の4人は^{②①}Upatissa、^{②①}Phussadeva、^{②②}(Mahā-)Sumana、^{②③}Pupphanāma (=Mahāpaduma) という配列となり、2代にわたる兄弟弟子が2名ずつ等しく並んでいることになる。彼等の年代は、Upatissa と Phussadeva については既に述べた如く、B. C. 100 年前後の時期であり、Sumana と Pupphanāma とはその次の世代であるから、B. C. 1C. 前半頃ということであろう。

さて次には^{②④}Mahāsiva についてである。第2節で示した如く、彼は “mahākathī Mahāsivo piṭake sabbattha kovido.” (偉大なる論者マハーシーヴァは〔三〕藏⁵¹⁾に関する凡ての内容を熟知しているのである) と表現されている。三蔵の凡てを熟知している者とは「三蔵長老」を意味するか

ら、この Mahāsiva はアッタカター中に最も多くその所説・見解が引用されている Dīghabhāṇaka-Tipiṭaka-Mahāsiva に他ならないと考える。彼に関しては、

拙稿「アッタカターに現れたマハーシーヴァ長老」⁵²⁾において詳論したので反覆は避けるが、要するに彼は Vasabha 王 (A. D. 65—109) の時代、つまり A. D. 1C. の後半から 2C. の初頭頃に活躍した人である。

さてここで検討の視点を変えて、別の角度から考察して未解決の⑪～⑲の 9 人についての試論を述べることにする。第 2 節の原文資料を読むと、各長老に対しては若干の簡潔な語句を以ってその特徴等が適確に表現されているが、その表現の長さや語数にはいささか差異が見られる。そこで Mahinda 以下の各人に費された偈文の行数と各人に直接付せられた形容修飾の語句の数を一覧してみる (但し接続詞や別記の説明は除く)

	行数	形容語数	
① Mahinda	: 1/4	0	} 別に 3 行の説明
② Iṭṭhiya	: 1/4	0	
③ Uttiya	: 1/4	0	
④ Sambala	: 1/4	0	
⑤ Bhadda (nāma)	: 1/2	1 (paṇḍito)	}
⑥ Ariṭṭha	: 1/2	1 (medhāvī)	
⑦ Tissadatta	: 1/2	1 (paṇḍito)	
⑧ Kālasumana	: 1/2	1 (visārado)	
⑨ Dīgha (nāmaka)	: 1/2	(1)(thero)	
⑩ Dīghasumana	: 1/2	1 (paṇḍito)	
⑪ Kālasumana	: 1/4	0	
⑫ Nāgatthera	: 1/4	0	
⑬ Buddharakkhita	: 1/4	0	
⑭ Tissatthera	: 1/2	1 (medhāvī)	
⑮ Devatthera	: 1/2	1 (paṇḍito)	
⑯ Sumana	: 1	3 (medhāvī vinaye ca visārado)	
⑰ Cūlanāga	: 1	4 (bahussuto, gajo'va duppadhaṃsiyo)	
⑱ Dhammapālita	: 1	2 (Rohaṇo sādhipūjito)	
⑲ Khema (nāma)	: 2	4 (tassa sisso mahāpaṇṇo, tipeṭako)	別に 1 行の説明
⑳ Upatissa	: 1/2	1 (medhāvī)	
㉑ Phussadeva	: 1/2	1 (mahākathī)	

- ② Sumana : 1/2 1 (medhāvī)
 ③ Phussanāma : 1/2 1 (bahussuto)
 ④ Mahāsīva : 1 4 (mahākathī, piṭake sabbattha kovido)
 ⑤ Upāli : 1 3 (medhāvī vinaye ca visārado)
 ⑥ Mahānāga : 1 2 (mahāpañño saddhammavaṃsakovido)
 ⑦ Abhaya : 1 4 (medhāvī piṭake sabbattha kovido)
 ⑧ Tissatthera : 1 3 (medhāvī vinaye ca visārado)
 ⑨ Pupphanāma : 2 4 (Tassa sisso mahāpañño, bahussuto) 別に1行の説明
 ⑩ Cūlābhaya : 1 3 (medhāvī vinaye ca visārado)
 ⑪ Tissatthera : 1 2 (madhāvī saddhammavaṃsakovido)
 ⑫ Cūladeva : 1 3 (ca medhāvī vinaye ca visārado)
 ⑬ Sivatthera : 1 4 (ca medhāvī vinaye sabbattha kovido)

以上の様に、各長老に費された偈文中の表現の長さと言語数には長老の列挙の順に対応した或る種の法則性がうかがわれる。つまり、先に記述されている長老、即ち古い時代の長老ほど概して簡単に短く表現されており、時代が下るにつれて若干語数が増加して長く詳細に述べられている傾向が見られる。例えば①～④の4名は形容辞はなく名前だけが列挙されていて、1人で1/4行分つまり4人で1行に表現されているが、④Mahāsīva以降になると1人に対して2～4語を費し1～2行に表現されている。これは時代が下るほど、この「阿闍梨相承」の原作者、つまり“po-rāṇā”の時代に近づくわけで、従って後代の長老に関する程、原作者は豊富な知識を持っていたからであろうと考えられる。勿論この「相承」は韻文であるから、ミーターを整える為に不自然に語句を省略したり、逆に挿入したりする韻律上のテクニックもそこに介在したことは察せられるが、全体的に見て同じ条件の下で各長老の描写の詳しさに差異が存するのは上記の理由によるものと考えてよい。ところで以上述べた如く、時代が下るにつれて詳しく長く表現される様になって来るはずのこの「相承」の偈文中、一部に不自然な箇所が発見出来る。それは⑩～⑬の4人についてである。即ち⑩Sumana～⑬KHEMAの前後はいずれも1人につき1/2行で形容辞1語で表現されているのに彼等4人だけは各々1行を使い2～4語で表現されているのである。その為この4人がこの箇所に列挙されていることは如何にも不自然な印象を受ける。そこで筆者はこの4人をこの順序のまま③Phussanāmaと④Mahāsīvaの間に換置して考察した。因みに③Phussanāmaは1/2行で1語、④Mahāsīvaは1行で4語の表現であって両者の間には大きな差があるのである。

そこで具体的な考察に入るが、先づ⑬Cūlanāgaをアディカランと同じく高名なTipiṭaka-Cūlanāgattheraに同定した。彼に関しては別に詳論しているので、⁵³⁾ 結論だけを述べると、彼はMahādhammarakkhitatthera (B. C. 1C. 前半～中葉) 及び Kuṭakaṇṇa (Tissa) 王 (B. C. 41—

19 在位) と同時代の人であることより, B. C. 1C. 中葉より後半にかけて活躍した人物と決し得る。そして更に、彼の直前に配されている ⑩Sumana を筆者は、この Cūlanāga の師たる Tipiṭaka-Cūla-Summa (or Sumana) に同定したい。Summa と Sumana はアッタカター文献ではしばしば混同されている。そしてこの Sumana (or Summa) は B. C. 1C. 中葉頃の人物と決し得る。⁵⁴⁾

さて次には ⑪Cūlanāga に続く ⑫Dhammapālita と彼の弟子である ⑬Khemā についてであるが、後者は Tipiṭaka (三蔵長老) と呼ばれているのに前者と同様アッタカターには他に一度も登場せず、従って詳しい事項は一切不明である。ただこの両者が Cūlanāga に続いて列記され、前者と後者は師弟の関係にあるというならば、前者の Dhammapālita は ⑩Sumana に続き A. D. 1C. 前半頃の人物で、後者の Khemā は A. D. 1C. 中葉頃の人物と考えることは可能であろう。そしてその次に位置するのが、A. C. 1C. 後半より 2C. 初頭頃迄活躍した ⑭Mahāsiva であってみれば、ここに年代的に一応の整合性は得られるわけである。

さて以上の様に ⑩Sumana より ⑬Khemā に到る 4 名の検討を終ったところで、更に遡って ⑮Kālasumana, ⑯Nāga, ⑰Buddharakkhita, ⑱Tissa, ⑲Deva という 5 人について考究してみたい。結論的に言って、この 5 人については詳細不明であって正確なことは判明しないが、ただ筆者のなした ⑩Sumana 以下 4 人の換置が正しいとするならば、上記の 5 人は Aritṭha の弟子で B. C. 2C. 前半に活躍した 4 名、即ち ⑦Tissadatta~⑩Dighasumana の次の時代より、B. C. 100 年前後に活躍した ⑳Upatissa の時代迄の間の 70~80 年間にそれぞれ生存、活躍した長老であると考えられる。

5. Mahāsiva 以後の検討

さて最後に、Mahāsiva 以後の長老について検討してみよう。結論的に述べて、彼の次の ㉑Upāli 以下の長老 9 名に関しては明確なことは何もわからない。彼等と同名の長老の挿語や事蹟言行等をアッタカターや史書に見出すことは比較的容易であるが、彼等をこれら他文献中の同名人とそのまま結びつけ得る確証はどこにも存しない。例えば第 3 節で触れた如く、アディカランは ㉒Cūlabhaya を著名な Tipiṭaka-Cūlabhya に同定しているが、彼は B. C. 1C. 中葉より後半にかけて活躍した Tipiṭaka-Cūlanāga (「相承」中の⑩の人物) と同時代人であるから、⁵⁵⁾ 彼と Cūlanāga がかくも離れた位置に置かれているのは全く納得がいかない。既に述べた様に、両者の間には明らかに他の年代の人物が多数介在している。従って恐らく問題の 9 人の長老は凡てこの「相承」の中にしか記録されていない人物であろう。そこで彼等に対する年代的推定として次の二つの可能性が考えられるのである。

その第1は、彼等9人が凡て、年代の判明せる最後の人物 ㉔Mahāsiva の同時代人か、それに近い年代の人物であるという推定である。アッタカター文献に登場する古代スリランカー人の生存、活躍年代の検討を手掛りとして、筆者が現在なしつつあるアッタカターの源泉資料の年代研究の結論としては⁵⁶⁾ (但しこれは最終的なものではなく、あくまでも中間報告的なものである)、そこに登場する人物で年代の判明せる者は、A. D. 2C. 初頭迄在位した Vasabha 王 (A. D. 65—109) の時代迄の人物であり、従って源泉資料の「主要部分」の成立年代の下限もこの時代であろうと考え得る。そして第2節に示した様に、この「相承」の源泉資料たる Porāṇā もまさにパーリ・アッタカターの原資料の有力なる一つである。更に上記のこの年代はとりもおさず今問題としている Mahāsiva の年代なのである。故に、これらアッタカター文献の一つである VA 中に存在する「阿闍梨相承」の成立年代も、常識的にはこの時代、即ち A. D. 1C. 末から 2C. 初頭頃であるとするのは一つの妥当な考察であろう。但し実際には ㉑Pupphanāma はその直前の ㉒Tissa の弟子であると明記されているので、ここに一世代20～30年程度の年代の下降を認めれば、大体 A. D. 2C. 前半頃という結論が得られるのである。

次に第2の可能性は、Mahāsiva 以後の9人を横に拡った同時代人と考えずに、縦に年代を下った関係にあると見る見方である。前述の如く、アッタカターに登場する人物の活躍年代の下限は、大体 Vasabha 王の時代であるが、ただまさしく例外的事例として A. D. 300 年前後に在位した Mahāsena 王 (A. D. 276—303) が一度だけ、しかも筆者が現在知る限りこの VA に一度だけ現れるのである。⁵⁷⁾ もしこの例外的事例を重視すれば「阿闍梨相承」がこの王の時代迄の「相承」を示していると考えすることは不当ではない。そしてこの Mahāsena 王の時代というのは、広義のアッタカター文献 (それは三蔵の直接の註釈書や *Viuddhimagga* に史書類や *Sihaḷavattu* 等の説話集等をも含めたもの)⁵⁸⁾ の成立に種々関係の深い時代なのである。と言うのは、第1にスリランカーの二大史書である *Dpv* と *Mhv* (*Cūlavamsa* を除いたいわゆる *Mhv* の部分) の記述の内容が周知の如く、この Mahāsena 王の時代で終わっていること、そして第2には、上記の *Sihaḷavattu* も、その主要部分は B. C. 2C. 末頃に成立したものと考えられるが、例外的にはこの Mahāsena 王の登場する挿話が一篇だけあることによって、その現型成立は同じくこの王の時代と考えられること等である。⁵⁹⁾ 換言すれば、アッタカターや *Sihaḷavattu* の源泉資料の主要部分は既に古い時代に成立し保存されていたが、この Mahāsena 王の時代に最終的かつ例外的に若干の部分の追加挿入がなされたと考えられることは可能なのである。しかしこの追加挿入は決して Buddha-ghosa の時代になされたものではないことは明瞭である。この事実は、律蔵の Parivāra 中に見られる「阿闍梨相承」の検討によっても明らかとなる。Parivāra 中の「相承」と VA のそれとは、既述の如く、原則的に相互に一致するが、この「相承」が何故 Parivāra に含まれているのか疑問である。それは、Parivāra 自身の成立年代が不明であるので、明確な判断を下し得ないわけであるが、ジャヤウィックラマ博士は、この「相承」を後世 Parivāra に挿入されたものと見てい

る。⁶⁰⁾ この意見に筆者も同意するが、その挿入の時期は余り新しい年代であってはならないと考える。少くとも A. D. 5C. 前半の Buddhaghosa の時代に、彼自身の手によって挿入されたものでないことは、Parivāra 中の「相承」に対する VA の註釈の内容によって明らかである。よって次にこの点について説明をする。先づ Parivāra のこの部分の原文の冒頭は次の通りである。⁶¹⁾

Kenābhatan ti Paramparābhatam :

Upāli Dāsako c' eva Sonako Siggavo tathā

*Moggaliputtana pañcamā ete Jambusirivhaye.*⁶²⁾

そしてこれに対する VA の註釈は以下の如くである。⁶³⁾

Ken'ābhatan ti idaṃ paṭhamāpārājikaṃ pālivasena ca atthavasena ca yāva ajjatanam kalam kena ānitan ti.

Paramparābhatan ti paramparāya ānītam. idāni yāya Paramparāya ānītam, taṃ dassetuṃ Upāli Dāsako cā ti ādinā nayena porāṇakehi mahātherehi gāthāyo ṭhapitā. tattha yaṃ vattabbaṃ, taṃ nidāna-vaṇṇanāyaṃ eva vuttaṃ.

「誰れによって伝承されたのか」というのは、この第一波羅夷は聖典と道理によって今日まで誰れによって伝承されたのかという意味である。「相承の伝承」とは「相承による伝承」ということである。今、「相承」によって伝承されたもの、それを示すべくウパーリ・ダーサカ等の方法を以って往古の大長老達は諸偈を著わしたのである。ここで説かるべきことは「序の註釈」において説かれているのである。

以上の引用によって、Buddhaghosa が Parivāra の註釈をなす時には、そこには既に「阿闍梨相承」の記述が存在していたことは明らかである。

そこで、論述は前後するが、仮に「相承」の下限が Mahāsena 王の時代であるとして、Mahāsiva に続く 9 人の長老の相承の年代を吟味する必要がある。もし 1 人が 25 年程度「相承」を継続したとすれば、1 世紀 100 年に対して 4 人の世代が相当する。そして Vasabha 王より Mahāsena 王迄の年代に彼等 9 人を配当すると次の通りである。

<Mahāsiva : Vasabha 王 (A. D. 65—109) 時代>

Upāli : A. D. 2C. 第 1 四半期

Mahānāga : A. D. 2C. 第 2 四半期

Abhaya : A. D. 2C. 第 3 四半期

Tissa : A. D. 2C. 第 4 四半期

Pupphanāma : A. D. 3C. 第 1 四半期

Cūlābhaya : A. D. 3C. 第 2 四半期

Tissa : A. D. 3C. 第 3 四半期

Siva : A. D. 4C. 第1四半期

<Mahāsena 王 (A. D. 276—303)>

勿論以上の9人が正確に各々25年間づつ相承したわけではなく、中には30年以上の者も、逆に20年未満の者もあったに相違なく、又、Mahāsiva 以前にその例が見られる様に、兄弟弟子が列挙されて年代的に重複している場合もあり得るであろう。しかし全体としては、約200年間に9人の相承があったという計算は一応妥当なものと言えよう。因みに Mahāsiva 以前の1世代の平均年数は何年程であったかを計算してみよう。Mahinda の弟子 Ariṭṭha より始めると、Mahinda が法臘60才で入滅したのは Uttiya 王の即位8年の年であったとされているから、⁶⁴⁾ この年、即ち B. C. 203年に Ariṭṭha が「相承」を開始したことになる。一方 Mahāsiva の死去した年を仮に Vasabha 王退位の年、即ち A. D. 109年とすると、その間の年数は312年となる。兄弟弟子の重複した世代を除くと、この期間には Ariṭṭha 以下14代の継承があったことになる。するとその平均年数は22.3年弱となり、Mahāsiva 後の9人の場合と大体合致し矛盾がない。又この平均25年という計算は、第1節で述べた ①Upāli~⑤Moggaliputta Tissa 間の平均年数31.8年（これは或る程度引延しが考えられている）と比較しても大きな相違ではない。⁶⁵⁾

以上で Mahāsiva 以後の「相承」の年代的検討は終るが、最後に ⑨Pupphānāma に関する「相承」の説明について考察しておきたい。第3節で触れた如く、その説明とは「彼の弟子、偉大なる智慧を有するプッパナーマは多聞であって教説を護持しつつジャンブディープにおいてこれを確立した」とある一節であるが、これは ③Phussanāma (=Puppanāma) の場合と混同したものと考えられる。前述の如く、③Pupphanāma の師、⑩Upatissa は大恐慌の時にインド本土に難を逃れて律を守ったのであるから、その弟子たる ③Pupphanāma も当然同じ時期に同様の功績があっても不思議ではない。この ③Pupphanāma の事蹟が、同名人の故に、後世において ⑨Pupphanāma のそれと混同されてしまったものと解し得るのである。

註（本稿使用のパーリ原典は、特記のない限り、凡PTSで版である）。

1) VA の標準的テキストとしてのPTS版は全8巻であって、

J. Takakusu & M. Nagai, ed. *Samantapāsādikā*, vol. I (1924, 1975), vol. II (1927, 1969), vol. III (1930, 1968), vol. IV (1934, 1967), vol. V (assisted by K. Mizuno, 1938, 1966), vol. VI (1947), vol. VII (assisted by K. Mizuno, 1947); H. Kopp, compiled: vol. VIII (Indexes, 1977).
その他の刊本としては、

1. スリランカの *Simon Hewavitarne Beguest Series (SHB)*, Colombo, 4 pts.:—

Baddegama Piyaratana & Vāliṅṅiye Paṇḍita Sorata, ed.: pt. I (1929); Vāliṅṅiye Pamaratana, ed.: pt. II (1945), pt. III (1946); Vāliṅṅiye Sorata & Vāliṅṅiye Pamaratana, ed.: pt. IV (1948).

2. ビルマの第六結集版 全4巻:—

Pārājikakaṇḍaṭṭhakathā, vol. I (1967), vol. II (1961); *Pācīyādi-aṭṭhakathā* (1965); *Cūḷavaggādi-aṭṭhakathā* (1966).

3. タイ王室版 全5巻:—vol. I (1963, B. E. 2507), vols. II & III (1966, B. E. 2510), vol. IV

- (1959, B.E. 2503), vol. V (1966, B.E. 2510).
- 2) VA I—62~63, なお「外序」の部分に関しては, 上記, 註1) の4種の刊本の外に, 次の2種類のローマ字版テキストが存する。
 1. Hermann Oldenberg, ed.: *The Historical Introduction to Buddhaghosa's Samanta Pāsādikā* (PTS 版 *Vinaya Piṭakam*, vol. III, London, 1881, 1964, pp. 281~343).
 2. N. A. Jayawickrama, ed.: *Samantapāsādikā nāma Vinayaṭṭhakathā Bāhira-nidānaṃ* (SBB vol. XXI, *The Inception of Discipline and the Vinaya Nidāna*, London, 1962, pp. 133~214).
そこで本稿においては, Bāhira-nidāna の部分に関しては, Jayawickrama の校訂本を使用し, その他の部分に関しては, PTS 版の VA を使用することとし, 他は必要に応じて適宜参照する。
 - 3) 宇井伯寿『印度哲学研究・第二』岩波書店, 昭和48年(初版は大正14年)26~30頁。その他, 中村元博士, 塚本啓祥博士等の研究があるが, 最近では干瀉竜祥博士の次の論文が注目に値する。
干瀉「インド仏教重要事項年代考」(『鈴木学術財団研究年報』12/13, 1975—1976, pp. 1~12)。
 - 4) 本書の復刻版, 国書刊行会, 昭和50年, 6~14頁。
 - 5) G. P. Malalasekera: *Dictionary of Pāli Proper Names*, 2 vols, London, 1937~38 & 1960 (reprinted).
 - 6) E. W. Adikaram: *Early History of Buddhism in Ceylon*, Colombo, 1946.
 - 7) *ibid.* p. 87.
 - 8) V. R. Ramachandra Dikshitar: "South India and Ceylon—300 B. C. to 300 A. D.", *Journal of the Indian Reserch Institute*, vol. XV, Calcutta, 1948~49 (B. M. Barua Commemoration Volume) p. 94.
 - 9) Jayawickrama: *op. cit.* p. 107 (note 1 for § 63).
 - 10) 本書に関しては, G. P. Malalasekera: *The Pāli Literature of Ceylon*, Colombo, 1928 & 1958, p. 192 f.; M. H. Bode: *The Pali Literature of Burma*, London, 1909, p. 39, note 1.
 - 11) 本書に関しては, Malalasekera: *op. cit.* p. 178 f.; Bode: *op. cit.* p. 39, note 1.
 - 12) 本書に関しては, Bode: *ibid.* pp. 37~40.
 - 13) 長井: 前掲論文, 1~57頁。
水野弘元「善見毘婆沙とサマンタパーサーディカー」(『仏教研究』第1巻第3号77~100頁; 第2巻第3号111~139頁)。cf. K. Mizuno: "The Pali Texts Translated into Chinese" (『大倉山学院紀要』第1輯14~26頁)。
 - 14) P. V. Bapat & A. Hirakawa 『善見毘婆沙 *Shan Chien-P'i-P'o-Sha*』Poona, 1970.
 - 15) *Vinaya*, vol. V, pp. 2~3.
 - 16) 但し末尾の "pi ca" は "tathā" となっている。
 - 17) Adikaram: *op. cit.* pp. xxviii~xxix. cf. W. Geiger: *Cūlavamsa English Tr.* pt. II. London, 1973 (First Published, 1929) pp. IX~XI.
 - 18) Adikaram: *op. cit.* pp. 53~54.
 - 19) *ibid.* p. 59.
 - 20) *ibid.* p. 83.
 - 21) *ibid.* p. 85, note 12.
 - 22) *ibid.* p. 80~81.
 - 23) *ibid.* p. 81.
 - 24) *ibid.* p. 81.
 - 25) *ibid.* p. 69.
 - 26) *ibid.* p. 85.
 - 27) *ibid.* p. 84.

- 28) *ibid.* p. 82.
- 29) *ibid.* pp. 83~84.
- 30) *ibid.* pp. 82 & 85~86.
- 31) *ibid.* pp. 85~86.
- 32) *ibid.* pp. 86~87.
- 33) C. W. Nicholas & S. Paranavitana, ed.: *University of Ceylon, A Concise History of Ceylon*, Colombo, 1961 所収の “A Chronological List of Ceylon Kings”. なおこれに関しては、拙稿「スリランカ王統年代論再考——W. ガイガー説修正の研究史——」(『仏教研究』第6号, 1977) pp. (57)~(81) 参照。
- 34) 「罪悪・悪事をなさないものが竜象 (nāga) である」と *Vimativinodanīṭikā* (ビルマ版 I—32, l. 18) にある。
- 35) *Dpv* XII, v. 12 ff..
- 36) *Mhv* XII, v. 7 ff. & XIII, v. 17 ff..
- 37) VA (Jayawickrama 本) p. 182, cf. VA (PTS 本) I—64. 但し PTS 版のこの箇所では *Itṭhiya* は *Iḍḍhiya* となっているが Jayawickrama はこれを *Itṭhiya* と改めている。
- 38) *Sarṭ* I—149, ll. 13~14.
- 39) なお *Vimativinodanīṭikā* (*Vimṭ* I—32, ll. 17—18) にも “*Bhaddanāmoti Bhaddasālatthero.*” とある。
- 40) VA (Jayawickrama 本) p. 213; VA (PTS 本) I—104.
- 41) ここでは Tissadatta 以下の3名を Mahā-Ariṭṭha の弟子として訳出している。この読解は漢訳及びアディカランのそれと同様である。即ち漢訳(大正蔵24巻694頁中)には「諸大徳涅槃後、諸弟子眷属、名帝須達多迦羅須末那毘伽修摩那、此是大徳阿標掬弟子。如是師師相承展転至今。」とあり、又アディカランは “The *Samanatapāsādikā* gives the *namas* of Tissadatta, Kālasumana and Dighasumana as pupils of Maha-Ariṭṭha……”. (Adikaram: *op. cit.* p. 59) と述べているのである。これに対して長井博士(南伝65巻127頁)及び Jayawickrama 博士(*op. cit.* p. 92) は上記の3名を「彼等長老達の弟子達」と解している。しかし、上記3名の弟子の名のみが明記されていて彼等の師の名は不明であるというのは不自然であり、又、Mahinda の後継第一人者であった Ariṭṭha の弟子の名は知られず、無名の長老達の弟子の名だけが3名も記録されているというのも納得がいかない。従ってここは本文の訳の如く、3名の弟子は Ariṭṭha の弟子と見る方が妥当であろう。
- 42) この在位年代は註(33)の最新説に記入されていないので便宜上ガイガー説を示した。ガイガー説の方がここでは3年遅くなっている。
- 43) *Mhv* XX, v. 53 ff.
- 44) VA I—263~264.
- 45) 長井、前掲書12~14頁, Adikaram: *op. cit.* pp. 80~81.
- 46) *Sarṭ*. I—149, ll. 23~24.
- 47) *ibid.* I—149, ll. 24~25.
- 48) ㊸ Phussanāma は Jayawickrama 本でも PTS 本でも Phussanāma となっているが、その脚註に示されている Puppahanāma の方が正しいと考える。因みに Pavivāra 中の「相承」並びに3ティーカーが凡て Puppahanāma とあるし、又、アディカランも Puppahanāma を支持している (Adikaram: *op. cit.* p. 81, note 6).
- 49) *Vimṭ* I—32, ll. 24~25.
- 50) *Vajṭ* I—28, l. 4.
- 51) “Piṭaka” の意味を Jayawickrama は「律蔵」と解し、(*op. cit.* p. 107, note 5 for § 63), 長井博士は「三蔵」と解し(南伝65巻80頁), Horner は “all the contents of the Piṭaka” と訳している

- るので多分「三蔵」と解していると思われる (I. B. Horner, tr.: *The Books of the Discipline*, vol. VI (Parivāra), London, 1966, p. 6)。筆者はやはりこれを「三蔵」と解する。
- 52) 『印度学仏教学研究』26巻1号, 昭和52年12月, pp. 105~110.
- 53) 拙稿「*Papañcasūdanī* 源泉資料年代論」(『仏教学』第4号, 1977年10月) pp. 5~6.
- 54) *ibid.* p. 6.
- 55) *ibid.* p. 7.
- 56) 拙稿「*Manorathapūraṇī* 源泉資料年代論」(『城西人文研究』第5号, 昭和53年2月) pp. 42~44.
- 57) VA III—519.
- 58) これに関しては, 拙稿「アッタカター文献の種類範疇」(『印度学仏教学研究』第25巻第1号, 昭和51年12月) pp. 83~88参照。
- 59) 拙稿「*Sihalavatthuppakarāṇa* について」(『印度学仏教学研究』第21巻第1号, 昭和47年12月) p. 430.
- 60) Jayawickrama: *op. cit.* p. 107 (note 4 for § 63).
- 61) *Vinaya* V—2.
- 62) イタリック体の部分が VA において註釈されている。
- 63) VA VII—1304.
- 64) なお漢訳本(大正24巻684頁中下)では ㉔Sumana 当りから ㉕Tissa迄が欠けているが(但し Abhaya (阿婆耶)はある), 最後の ㉖Cūladeva (提婆), ㉗Siva (私婆)が揃っているので, 途中は漢訳本の脱落と思う。(長井, 前掲書14頁参照)。
- 65) *Mhv* XX, vv. 32~33.